

令和元年第3回
利根町議会定例会会議録 第2号

令和元年9月10日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	峯山典明君	7番	花嶋美清雄君
2番	山崎誠一郎君	8番	井原正光君
3番	片山啓君	9番	五十嵐辰雄君
4番	大越勇一君	10番	若泉昌寿君
5番	石井公一郎君	11番	新井邦弘君
6番	石山肖子君	12番	船川京子君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	佐々木喜章君
教育長職務代理者	武谷昭子君
総務課長	飯塚良一君
企画課長	川上叔春君
財政課長	大越達也君
税務課長	赤尾津政男君
住民課長	桜井保夫君
福祉課長	大塚達治君
子育て支援課長	花嶋みゆき君
保健福祉センター所長	狩谷美弥子君
環境対策課長	大津善男君
保険年金課長兼国保診療所事務長	直江弘樹君
経済課長兼農業委員会事務局長	近藤一夫君
建設課長	中村敏明君
都市整備課長	飯田喜紀君
会計課長	佐藤宏君
学校教育課長	青木正道君
生涯学習課長	久保田政美君

指 導 室 長 直 井 由 貴 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	大 越 克 典
書	記 荒 井 裕 二
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

令和元年9月10日（火曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

○議長（船川京子君） 皆さんこんにちは。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

昨日未明に上陸した台風15号の被害に遭われた皆様に、心からお見舞い申し上げます。また、その影響により9日に予定していた議事日程は、議会運営委員会に諮問し13日の金曜日に先送りしたことを決定しましたので、報告いたします。

なお、会期日程及び本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

4番通告者，10番若泉昌寿議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） 皆さんこんにちは。今、議長からお話がありましたように、本来は私4番なのですが、4番が今回1番目になりましたので、よろしく願い申し上げます。

一昨日の台風15号ですか、関東一円通過いたしまして被害が大分出ております。この利

根町におきましては被害が大分出ていると聞いております。特に、停電がありまして皆さんいろいろと苦勞したことと思います。お見舞い申し上げます。

それで、今回、私は交通安全対策についてということで通告いたしました、5分ほど関連したことを私にお話しさせていただきたいと思っております。

実は、私、3月27日におきまして、路地から出まして接触事故を起こしてしまいました。私としては100%私がいけないのかなど、そのように理解はしております。その上、負傷者も出してしまいましたので私はそれなりにいろいろな刑罰とか、そういうこともいただきました。

なぜ事故を起こしてしまったのかと言いますと、私、路地から出まして一時停止はしました。それで左折しようと思ったのですが、右折のほうは確認しまして、ああ大丈夫だなということで、そのまま改めて出てしまったところ接触事故を起こしてしまいました。その接触事故を起こした後ろのほうに歩行者がおりまして、その方にも私の車が当たりまして負傷させてしまいましたので約全治2カ月ということで、その方に本当に申しわけなかったのですが私の全くの不注意でございますが、そういう事故を起こしてしまいました。

もちろん取手警察に2回行きましていろいろ聞かれて、その上は土浦の警察署、そちらのほうも行きました。その上、今度、水戸のほうへ行きまして1泊2日の研修もしてまいりまして、最終的には30日の免許停止処分ということですか、そういうこともいただきました。

もちろん罰金は当然来て、ようやく私もとの体に戻ったのかなというところなのですが、それよりも何よりも私自身が18歳のときに免許を取りまして、これまでももちろん接触事故ということはありません。しかし人をけがさせたということは今までなかったことですが、今回は全く私の不注意でそういう事故を起こしてしまったことを本当に皆さんにご迷惑をかけ、おわび申し上げたいなということで、今回は交通安全対策という項目で一般質問を行うことを決めました。

なぜ交通安全対策ということで私がやろうかなと決断したのは、事故というものは誰も好きでやる人はいないと思っております。私もそうなのです。本当の不注意なのです。間ですか、そういうことで事故を起こしてしまいましたけれども、事故はもちろん起こした人が一番よくない。しかし、起こされたほう、けがした方、起こされた方は本当に私の場合は私がもう少し十二分に確認をして進めば、そういう事故は起きなかったのかなと、この約2カ月間以上随分私も苦しみました。免許証は返そうかなと、そういうことも考えましたが、やはり利根町におきまして免許証がなくて、今、私、77歳になりますが、これから利根町内で生活するという事はなかなか難しい。それで、どうしてもこれは自分は今度は事故を起こさないようにしっかりと注意して運転していこうかなと、これは警察の方にも十二分に言われました。水戸のほうに行きまして、講習の中でも十二分に言われました。

そういうことで改めて、私、今、運転できるようになりまして運転はしていますが、こ

れからは十二分に自分自身として注意をしながら運転していこうかなと思っておりませんが、それよりも何よりも利根町においてもみんな誰も起こそうという方はいませんけれども、起こしたら本当に自分が苦しみます。けがをさせれば、けがをさせた方にも本当に大変な迷惑をかけますので、そういうことも考えて今回は利根町から事故を起こさないような、そういうつもりで一般質問を行うことになりましたので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

交通安全対策について、交通事故は毎日数多く発生しております。誰もが事故を起こさないよう安全に注意し運転していると思いますが、ちょっとした不注意と油断から事故は起きてしまうものだと思います。

さて、利根町では交通死亡事故ゼロが続いております。これは皆さんが、日ごろから交通安全に心がけている結果のあらわれだと思います。今後も交通事故を起こさないよう町民と町が一緒になり、交通事故のない町にしていきたいと思っております。

次の四つの項目について伺いますので、よろしくお願い申し上げます。

一つとして、小中学生の交通安全対策はということで、あとは自席で行います。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆さんこんにちは。それでは、若泉議員の質問にお答えをいたします。

小中学校の交通安全対策はとのご質問でございますが、通学路につきましては児童生徒が安心・安全に通学できるように、できるだけ歩車道の区分がある道路とし、その区分がない場合には車両の交通量が少ないなどを考慮して、通学路の設定をしているところでございます。

通学路の安全管理につきましては、利根町通学路交通安全プログラムを作成し、道路管理者や取手警察署などの関係機関で構成される通学路安全推進会議で毎年1回合同点検を実施し、必要な対策内容について協議し、児童生徒が安全に通学できるよう安全確保を図っているところでございます。

また、今年5月の神奈川県川崎市において、登校中の児童等が殺傷されるという痛ましい事件が発生したことを受け、登下校時の児童生徒の集合場所等についても10月までに安全点検を実施する予定でございます。児童生徒に対しましては毎年、取手地区交通安全協会に依頼し交通安全教室を実施し、模擬道路を使用した安全な歩行と自転車の安全な乗り方などに関する指導をいただいているところでございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、町長のほうから、このようにやっているんだよということで答弁をいただきました。私も、小中学校の交通安全対策ということに関しては過去にも

2回ほどやっておりますので、今回は3回目になると思います。

それで今、町長が答弁してくれたように、はっきり言って行政それから地域の皆さん、そういう方で朝夕それは守っていただいております。私もその姿を見て、ああ大変だな、ご苦労さんだねと、そういう感じで見えておりますが、まさにそれが子供たちのことを守っているのかなと、それは私も痛感しております。

しかし、小中学校、学校へ行くときと帰るとき、それは見守ってくれているのですが、一つは学校から帰ってからのとなると子供たちという、子供というか児童は開放されて自分の自由な行動をとっているのかなと思いますので、その辺も町はどのように考えているのかが一つ。

それと教育長不在ですので学校課長のほうに聞きたいのですが、今、中学生はヘルメットをかぶって通学しております。小学生になると、ヘルメットはかぶってはいないのです。ということは、もし万が一事故があると頭が守れない、そういうことは考えられるのかなと思いますので、ヘルメットについては学校側としては、これは町も関係あるんですが、どのように考えるのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、若泉議員のご質問にお答えします。

まず初めの中学生の交通安全対策でございますが、現在通学路、特にパチンコレモン、あそこの十字路から中学に行く農道でございますが、結構雑草が生えるということで見通しが悪いというような連絡を保護者の方、一般の方からいただいた場合には、先日も行ってきたのですけれども学校教育課の職員で草刈りのほうは実施しております。なるべく見通しがよいような形で交通安全に寄与できればと考えております。

また、見守り関係でございますが、現在、下校時の見守りボランティアは108名見守りをやっております。この方たちは当然下校時の見守りということなので、帰ってからの見守りというのは今のところできていない状況でございます。

ただし、この見守りのほうも本来PTAを通しましてやっただけの方を地区で募集するという形でございますが、私が住んでいる下柳地区というところを例に出しますと、63軒しかないうちで小学生は1名でございます。しかしながら毎年3月に行います地区の総会で地区の下校時のボランティア、それを募りまして子供がいない方も見守りに参加をしていただいているということで、子供たちの下校時だけではなくて、みんなで見守っていかうということで参加をしていただいている状況でございます。

あとヘルメットでございますが、現在のところは小学生のお子さんに通学、下校時にヘルメットをかぶっていただくという話し合いまではなっていないというのが現状でございます。以上です。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） それではボランティアの方、現在108名の方が協力してやって

くれているということなのですが、ボランティアの108名、今までどのような感じで結局お願いしていたのか、住民の方からやってあげるよというのか、それとも学校のほうから地域、地域で何名くらいここに欲しいんだよということで要請というか、そういう形でやったのかお願いしたいと思います。

それから交通安全教室、年に1回か2回は各小中学校でやっていると思いますが、その実績をお願いしたいと思います。

それと通学路なのですが、今現在、利根町小学校3校あります。3校ありまして、これは確定ではないですけれども、何年か先の小学校の場所はどこかという、大体大まか今の布川小学校なのかと私は認識しているのですが、そうなりますと布川小学校へ通っている方たち人数的にどれぐらいいるのか私もよくわかりませんが、布川台とか下柳、上柳、それとどこかわからないけれども谷原から学校へ抜ける農道があります。あそこら学校へ行っている生徒たちが結構いると思うのです。これも、私も2回、高橋議員がおりましたが高橋議員も2回か3回は通学路として何とか整備してもらいたいんだよねということを行行政のほうにお願いしていたのですが、まだはっきり学校そのものが布川小学校と決まったわけじゃないですから、なかなか答弁というのも難しいでしょうけれども、今わかっている感じでどのような通学路を持っていこうかなと考えているのか、もし答えられればお願いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、若泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、統廃合となる学校がどこなのかということでございますが、現在、申し上げられますことは、昨年10月に小学校適正配置等調査委員会、そちらから布川小学校がいいのではないかと回答をいただいております。その回答に基づきまして小学校の保護者の皆様、また教員の皆様にアンケートを実施させていただきました。その結果といたしましては、布川小学校、まずは時期的なことを聞きまして、その次に答申では布川小学校はよいのではないかとということについてどう思いますと問う問いに対しては、最終的に69.1%、約7割の方が布川小学校が望ましいというような回答をいただいております。今、この時点で布川小学校です、文小学校ですということは答えできませんが答申の内容、そちらを十分尊重させていただきまして、またいろいろな方からいろいろな意見をいただき決めていきたいということで、今お話しできることはそこまでということでお願いいたします。

また、通学路に関しましては先ほど町長のほうから答弁がありました、利根町通学路交通安全プログラム、こちらのほうを町でつくっております。小中学校また町の総務課、都市建設課、教員委員会の学校教育課、取手警察署、竜ヶ崎工事事務所のメンバーが入りまして、その学校に通うのにはどの道がいいかということをお皆さんで検討いただきまして通学路を決めておりますので、統合が決まった場合にはすぐに通学路の決定、またスクールバスの経路、その辺につきましても決めていきたいと、そのように考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 通学路に関しまして、もう一度お聞きしたいと思います。

通学路、私が言っているのは、谷原地区から学校までの田んぼの中の、今、農道と言いませんけれども、あの道路を指して私、聞いていますけれども、大まかは布川小学校と課長も大体そのようにおっしゃっていましたが、そうしますと例えば文間小学校、それから文小学校のほうも大体はスクールバスになるのかなと思いますが、布川小学校の今、子供たちは歩いていくのかなと思います。

そうしますと、今、私が農道として述べている道路は基盤整備が、これは工事が始まるのは2年先か3年先かわかりませんが、統廃合のほうもそのくらい先になっちゃうと思うのです。これは私が思っていることですが、そうなりますと基盤整備をやるときにあの通学路をいかに整備するのか、基盤整備のほうと両方を考えて、そのくらいは考えていると思いますが、やっていかないと例えば基盤整備が先にいってしまうと通学路がどのようになっちゃうのかわかりませんので、そういうところも今、答弁は要りませんが検討していただければと、そのようにお願いしたいと思います。ありがとうございます。

次にいきます。2番目として、高齢者の交通安全対策はということで、町長よろしくお願ひします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 高齢者の安全対策についてですが、平成30年6月から高齢者の事故防止対策として、運転免許証の自主返納を促進するため65歳以上の方を対象とした高齢者運転免許証自主返納支援事業を実施しております。

また、若泉議員にもご協力をいただいておりますが、高齢者の交通安全の意識を高め交通事故防止を目的として、毎年取手地区交通安全協会主催の高齢者交通安全ゲートボール大会が実施されております。

このほか、町の交通安全対策事業として交通安全指導隊や取手警察署など関係機関と連携し、年4回交通安全運転キャンペーンを実施しております。このキャンペーンでは、交通安全のチラシや啓発物品の配布をしていただいておりますが、私も栄橋交差点で直接運転者の方に啓発物品を手渡し、交通安全の啓発活動を行っております。

また、交通指導隊や取手警察署の方には、中田切、横須賀、大房、立崎の交差点で、毎月初めに交通安全の立哨を行っていただいております。さらには定期的なパトロールの実施により危険箇所の点検などを行っていただくなど、関係機関のご協力のもとさまざまな交通安全運動を実施しているところでございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 町としても、高齢者の方の交通安全対策としていろいろ今、町長が答弁してくれましたけれども、やっていただいて本当にありがとうございます。これからは高齢者の方、本当に交通事故に遭わないように、また自分自身が交通安全に対して

意識を持ってくれるような、そういうことを町としてもやっていただければなと思います。答弁は結構でございます。

続きますして、高齢者ドライバーの免許証返納についてとして、お願いします。

それで（１）として前年度の返納した方の人数、それから（２）として免許証自主返納支援事業は今後も続けていくのか、これは町として、よろしくをお願いします。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 私のほうからは、前年度返納した方の人数につきましてお答えさせていただきます。

免許証返納の申請窓口であります茨城県警察に確認したところ、返納申請件数につきましては年度の集計ではなくて暦年、暦で集計していることですので、平成30年1月1日から12月31日までの1年間となりますが、利根町在住の方で65歳以上の方が84名、64歳以下の方が1名、合計で85名の方が免許証を返納されているとのことでございます。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 免許証自主返納支援事業は今後も続けていくのかとのご質問ですが、全国各地で高齢者ドライバーの重大事故が発生し、深刻な社会問題となっております。当町においても高齢者数は年々増加し、現在高齢化率が42%を超えている状況であり、いつ高齢者ドライバーによる重大事故が発生してもおかしくない状況であります。

このような状況の中で、全国的に高齢者の免許証の自主返納件数がここ数年増加傾向にあり、当町でも運転免許証自主返納支援事業を開始した平成30年6月1日から本年7月末までで128名の方に申請していただいております。今後、さらに返納される方はふえると予測しております。

以上のことから、高齢者の交通事故防止対策の一環として、高齢者運転免許証自主返納支援事業は今後も継続していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 前年度の返納人数1月から12月、1年間ですね、計85名という答弁をいただきましたけれども、町として85名の方が返納してくれた人数として多いと思っているのか、または少ないと思っているのか答弁してください。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 実際に多いかどうかというのは、運転される方がただ年齢で線引きされるわけでもないで、高齢者の方が必ずしも危険かということ、そういうことでもないというふうに思います。

ただ、返納の件数としては毎年暦年で平成28年で38件、平成29年で59件、平成30年で85件というふうに毎年ふえております。ですから、返納制度に関しましては普及しているものと、また町で実施している返納制度、これは返納していただくと、ふれ愛タクシー券であるとかタクシー券のほうを配布させていただいております。こちらのほうもあわせて効

果が出ているものと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、総務課長がおっしゃったように、確かにタクシー券とかそういうものを町として出していますから、それは効果が出ているのは当然というか、当たり前であると私は思っています。

それで私としても人数的に多いのか少ないのかということになりますと、私も先ほど言いましたように後期高齢化の人間です。ですが、利根町におきまして、ここで返納してしまおうということではしてしまうと、自分の生活を考えるとなかなかできないというのが返納したいなと思っている高齢者の方もそこで足踏みと言うのですか、それは考えてしまうと思うのです。

それで、私のところも夫婦2人です。これが一緒に子供とか何とか同居している家庭はまた娘さんとか、それから長男の方とか次男の方とか、それは誰でもいいのですが、そういうふうに「じいちゃん、送ってやれるよ、ばあちゃん、送ってやれるよ」って、そういう家庭はまた返納しやすいと思うのです。でも、今、利根町というのは、高齢化率が42%となっているように、そしてさらには同居しているという家庭が、私、今ここでどのぐらい何%いるのかわかりませんが、そんなには多くないと思うのです。この利根町で、じいちゃん、ばあちゃん、それから息子たち夫婦とか、そういう家庭というのは、そんなにいないと思うのです。

ですから、そこで返納はしたいなと思っている人でも、万が一ここで返納しちゃったら俺たち、買い物やお医者さんに行くのにどうするのだろうか、それをまず考えると思うのです。それに、じゃあそのように思った方たちが思えるように、行政としてそれだけのカバーができるかと言ったら、それはまたできないと思うのです、そこまでは。だから、結局なかなかふえないのかなと思います、でも28人ですか、38人、59人とふえていますから、これはふえていくと思います。

なぜふえていくのかなと言いますと、私みたいに事故を起こした人は考えます、はっきり言って。それから我々高齢者の方たち、特に今、全国で特にアクセスとブレーキを踏み違えて突っ込んだという事故は、すごくあります。そういうことで、高齢者自身も考えていると思います、いろいろな面で返納しようか、しないのか。

特に名前は出しませんが、私、白鷺の方で横浜からこちらへ来て、まだ1年ちょっとなのです。それで、その方、向こうでは余り乗らなかった、はっきり言って横浜ですから便利です。歩出れば商店街はあるし、お医者さんも病院もあるだろうし、それでこちらへ帰ってきてから、私も高齢だから返納しようかということで奥さんと2人で話し合っていて返納したそうです。返納したまではよかったのですが、そのあとが今現在、苦しんでいます。返納しないほうがよかったのかな、でも、それはそれでその人はそうだったのですが、返納してしまえば確かに自分の生活そのものは不便かもしれませんが、しかしながら

事故を起こすとか、そういうことから免れますから、それは多少の不便はいいと思うのですが、しかしながら利根町においてはドライバーの結局、免許証の返納ということは考える人は結構いると思います。

私自身も考えましたから事故をやって、自分で乗らなければこういうことはやらないのだ、じゃあ免許証を返納してあと私どのようにやるのか、買い物でも、私、今議員ですから議員のいろいろなこともありますし、病院も行っていきます。ですから病院も、女房に頼むかと言ったら女房ははっきり言って私よりも一つ上ですから免許証は持っていますけれども、私から見たら女房のほうが頼りないです、運転そのものが。事故を起こした人間が、何そんなことを言えるのかと言われるかもしれませんが、実際にそういうことなのです。

ですから、この返納については、一番いいのは「返納しても不便を感じないよね」ということになれば返納数はなおさらふえると思います。ですから、町長もこれからもそういうことについてはいろいろ施策を考えてやっていきますということなのですが、そういうことも返納したいなという人はたくさんいると思います。しかしながら、できないのが現状だという人のほうが私は人数的には多いのかなと思っております。ですから、これからそういうことも、まだいろいろ町としても考えていただければいいかなと思います。

それともう一つ、つけ加えて皆さんにお知らせするのですが、75歳になりますと教習所へ行って結局、後期高齢者の試験というか再教育というか、そういうのをやります。ですから、皆さん、町の職員の方はまだそこまでいきませんからそういう経験はないと思いますが、車、もちろんこちらのほうの試験というか、そういうのも検査しますけれども、あと車に実際に乗るのです。一台の車に教官一人乗って、あと3人乗って、それで教習所の中をいろいろと乗るのです。私たちは普段乗っていますから、S型でもクランクでも何でもバックでも車庫入れでも、それはできるのです。普段あんまり乗っていない高齢者の方というのは、それができないのです。車庫入れもできない、教官が、「ここで切る、切る、切る」と言ってもだめなのです。それを二、三回、ようやく教わりながらやると、そういう感じなのです。

でも、それでも実地は、「はい、ご苦労さまでした」ということで合格という形なのです、これが。そこで合格という判こをもらおうと、あとは頭のほう認知症とか何とか、それがなければあとは大体はほとんどそのままパスですから、ですからまだ路上に行って乗れるのです。実際のところそういう私も乗って、「危険だな、この人はあんまり乗っていないな」、私、3人の中の一人は全くだめでした。でも、教官は、「はい、ご苦労さまです」、そういうのが今の教習所の後期高齢者の実地の実態なのです。

いずれにしても高齢者の方が運転、路上を乗るということは危険は伴います。なぜ、結局、先ほど言いましたけれどもアクセスとブレーキを間違えるかということは、それだけ知能というかそういうことが衰えてきているから、そういうことになるのだと思います。

れども、いずれにしても利根町からは交通事故は本当になくしたい、そのように私は思っています。

今、町長、3年近く死亡はゼロですね。そういうことで、せっかく皆さんも努力して交通事故はなくすように努力しているわけですから、皆さん方再度これからも努力していただいて、我々も本当に個人的にも注意して、この町から交通事故はなくして死亡ゼロはもちろん、これからはずっと続けていくような体制でいってもらいたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。これで答弁はいいです。

次に、返納するのが大変難しいと思いますが、町としての施策の考えはということなのですが、今、私いろいろとお話ししました。ですから、私のほうからは別に質問としてはありませんけれども、再度町のほうとして結局町の考えですか、それを答弁いただいて質問は終わります。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 免許証を返納しても生活ができるような施策はどの質問でございしますが、町では高齢者を含めた交通弱者対策として、平成20年度よりデマンド型乗り合いタクシー、利根町ふれ愛タクシーを運行しております。ふれ愛タクシーは事前予約制のドア・ツー・ドアで運行しており、町内ならどこへでも送迎することができ、龍ヶ崎市の済生会病院や関東鉄道竜ヶ崎駅へもスポットで乗り入れており、通院や買い物など日常生活の移動手段として高齢者の方々を中心に多くの方にご利用いただいているところです。

利根町ふれ愛タクシーに関しては、先日開催された第9回県南地域公共交通確保対策協議会で示された資料によりますと、県内24市町村で運行されている乗り合いタクシーの利用状況や運行状況を分析した結果、ほとんどの自治体で乗り合いタクシーが県平均と比較して利用者及び収支率が下回っている中、利根町のふれ愛タクシーは利用者、収支率ともに県平均を大きく上回っているとのデータが示されました。この結果から鉄道や路線バスなど、ほかの交通手段が少ない利根町においては乗り合いタクシーが基軸の公共交通になっていると考えられます。また、ドア・ツー・ドアで運行し、小回りのきく乗り合いタクシーの運行形態は、利根町のような小さな町では非常に有効な交通手段であるとの評価をいただきました。

また、保健福祉センターにおきましては、移動手段の確保という観点から町内を巡回する福祉バスを運行しております。ご高齢になり年金のみの生活になった場合、移動手段としてタクシーばかりの利用は経済的な負担が大きくなると思いますので、公共施設の利用や町内の買い物の際、無料の福祉バスを利用することで経済的な負担軽減を図ることができるのではないかと考えております。

なお、平成30年度に福祉バスを一台増車し、外回りと内回りの2コースで運行しております。これにより利用者数が増加していることから、高齢者の利便性の向上につなげることができたと考えております。

議員ご指摘のとおり、超高齢化となった現在、免許証を返納する高齢者は今後増加していくものと予想されます。町といたしましては、こうした高齢者など、いわゆる交通弱者の移動手段として、ふれ愛タクシーの需要や福祉バスの必要性は高まるものと考えておりますので、今後も利用者の皆様の声をお聞きしながら利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

このほか、6月27日から高齢者世帯の生きがいや外出のサポートを行うため、高齢者買い物支援事業「ときめきおでかけ隊」がスタートしております。この支援事業は、社会福祉協議会と連携し委託実施するものでありますが、健康維持や仲間づくりなども考慮し、一層の高齢者の自立支援を図るために、店舗内外の移動や買い物の金銭管理がご自身でできる65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で暮らしている方を対象に実施しております。

事業内容は、町外へ医療品や日常雑貨などの買い物に出かけるといったドア・ツー・ドアの送迎サービスで、対象者が高齢者のみの世帯に限られておりますが、健康維持や仲間づくりなどに加え、高齢者の免許証返納の対策としても有効な手段の一つであると考えているところであります。

また、新たに買い物支援事業として、町内の移動販売を実施しようかと考えており、調査検討を指示いたしました。事業内容は固まっておりますが、安心して暮らせる生活環境づくりを推進するため、施策を考えているところでございます。移動スーパーです。

あと買い物に対しては、福祉バスが内回り外回りで、内回りに乗ってヤオコーとかにおりると、外回りがちょうど1時間後に回ってくるダイヤ改正もしておりますし、取手方面に行く場合には北方車庫に必ず福祉バスが到着して、10分と待たないうちに大利根交通バスが走るというダイヤも組んでおりますので、皆様方におかれましては住民の方にそういうことも伝えていただきつないでいけば、結構どこへでも行けるんだということをお伝えしていただきたいとお願いいたします。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。再開を2時とします。

午後1時45分休憩

午後2時00分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番通告者、5番石井公一郎議員。

〔5番石井公一郎君登壇〕

○5番（石井公一郎君） 皆さんこんにちは。9月9日の台風15号の発生で、9日に行われる予定だった一般質問がなくなり、13日に実施することになりました。私は9日のお昼に、花嶋議会運営委員長から電話があり、午後1時から議会運営委員会を開くとの連絡を

受けました。それで休会になるのだなというように判断いたしました。

9月9日は初めは日程どおり開催すると思っていたので、もっと早い対応をしていただきたかった。それに8時40分に災害対策本部が設置され、なるべく早くこれを防災無線で流していただきたいと思います。そうすれば町民の方も当然、議会一般質問はなくなったのだらうと、そのように判断していただけたと思います。よろしく願いを申し上げます。

それでは、5番通告、5番石井公一郎でございます。よろしくお願いいたします。

一つ目、県道4号線北方十字路のお米の広告についてですが、なぜ町外に設置したのか、その理由はなぜか、町内に設置すべきだと私は思いますので、なぜ北方に他町村にお米の宣伝、利根町のコシヒカリを宣伝しているのであれば、それで右側にあるから4号線の十字路では見づらいというようなこともありますので、その辺をお聞きしたいと思います。あとは自席で行います。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、石井議員の質問にお答えをいたします。

県道4号線北方十字路のお米広告がなぜ町外に設置したのかというご質問でございますが、利根町に来る方に対し、町の基幹産業は米、また町観光協会イメージキャラクターとねりんをPRすることを主な目的とし、観光協会が設置したものでございます。幸い信号機もあり停車したときなどは見ていただける機会がふえ、PR効果が高いと見込まれることを想定し県道4号線北方十字路地先に設置したものでございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今の町長の答えでは、あそこの4号線のところがPRに最適だということだと思えるのですけれども、私は利根町の他町村、龍ヶ崎のところで、ましてや右側、見づらいです。本来は左側を通過して左側にあるべきだと私は思うのです、看板は。利根町の中でも十分に探せば設置する位置も、「ようこそ利根町へ」とやっていて、龍ヶ崎のほうに、「ようこそ利根町」と、ここは利根町かなと全然知らない人はそう思います。その辺いかがですか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 栄橋を渡ってきても、ようこそ茨城じゃないけれども、ああいうところにもちょっと千葉県側にも看板はあるし、これはあくまでも観光協会で、石井議員も委員のころに皆さんが、「はい、いいですよ」と答えて、あそこをつくったものでございます。その辺は石井議員は知っていると思いますけれども。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 町長が、観光協会がやったのだからというようなことなのです

けれども、ただ費用を町が何と言うのかな、観光協会に補助を出していながら、町が実施するわけですから、それは観光協会だと言われると、じゃあどのような決め方をしたのか観光協会の担当課に聞きたいと思います。それで広告の設置費用については、どのぐらいがあつた設置、あの看板はあつていたと思うのです、真っ黒く。それを使ったと思うのですけれどもその辺は、お答えください。

○議長（船川京子君） 近藤経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 石井議員の質問にお答えいたします。

看板に関しましては、平成30年12月から平成31年3月31日期間で、最初の1年はつけております。デザイン料含みで43万6,536円になります。ことし平成31年度は、1年間の看板の賃借料のみとなりますので、32万4,000円税込みになります。以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 結構な43万6,000円、32万何がしというお金があそこへ投資されていると、本当にあそこに設置して、これは観光協会が決めたのだからしょうがないと言えば、それはそれでしょうがないと思うのだけれども効果がありましたか、その辺。

○議長（船川京子君） 近藤経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 石井議員の質問にお答えいたします。

設置に関しましては、一応私も千葉竜ヶ崎線は2回ほど走ってみました。空き看板というところ、あそこしかなかったのが実情でございます。看板を設置してから、何人かの方が電話で連絡をいただいております。ということは、それなりに皆さんに見てもらっているのかなという効果は上がっているというふうに感じております。以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 何人かから、そういう効果が上がっていると、私は先ほども言いましたけれども龍ヶ崎に利根町の、あの辺龍ヶ崎を全然知らない人は利根町だと思います。効果があるのだということを担当課長は言っているわけだから、それ以上言ってもあるかどうかと、本来は利根町では利根町になぜやらなかったのだから、その辺いかがですか。

○議長（船川京子君） 近藤経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 石井議員の質問にお答えいたします。

一応、石井議員おっしゃるとおり北方地内の設置看板でございますが、先ほど町長のほうからも答弁ありましたとおり、十字路で信号でとまる、右側でちょっと見づらいかもしれませんけれども取手方面からの方、河内方面からの方も見えるような形で、矢印で一応この先利根町ということで案内は送っておりますので、その辺であそこに立てたということでご了承願います。以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） それと看板の中で聞く話なのだけれど、スペルが間違っているんじゃないでしょうか、welcomeだ、welcomeって、これはスペル間違っ

ていますよと、小さくお米って書いてあるのです。これデザインした、お金を払い払いやっているわけだから、そういうのは実際に子供たちとか何とかは、あのスペルを見ると welcome と、それに引っかけて welcome にしたのでしょうかけれども、その辺はどう考えていますか。

○議長（船川京子君） 近藤経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（近藤一夫君） 石井議員のご質問にお答えいたします。

welcome, 意見的には、ようこそいらっしゃいました、welcome, よい米というスペルなので、あそこのローマ字表記の上に一応いい米ということで日本語とか漢字で書いてありますので、スペル的には間違いはないと解釈しております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） わかりました。それでは、3番目の「広報とね」で7月号の5ページ、日本ウェルネススポーツ大学のことで、アスリートレストラン、そこではお米は学園グループの日本ウェルネス筑北高等学校のある長野県筑北村のコシヒカリが使われている。利根町では利根のコシヒカリをPRしている、そういう中で、ふるさと納税の返礼品にも利根町のお米コシヒカリだ、やっているわけです。そうしていながら、「広報とね」で長野県の筑北村のコシヒカリを掲載した理由、なぜ利根町は盛んにふるさと納税だって返礼品も利根町のコシヒカリをPRしておきながら、広報に載せるときに何で長野県のほうのお米を掲載するときに誰がチェックしてこういうことをやったのだから、その辺をお聞かせください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 「広報とね」7月号において、ウェルネススポーツ大学の学生食堂で長野県筑北村のお米が使用されていることが掲載されたことについてのご質問でございますが、「広報とね」に掲載しております日本ウェルネススポーツ大学の紹介記事につきましては、町の広報紙を通じて同大学のことを広く町民の方々にも知っていただき理解を深めていただくことを目的として、町と大学との連携事業の一環として平成30年11月号より連載コーナーを設けて紹介をしております。記事の内容につきましては、毎月大学事務局の担当者より原稿と写真を提供していただいておりますが、大学側がその時々で伝えたい内容や紹介したいことなどの意向を尊重し、提供していただいた原稿にはなるべく手を加えず原文そのまま掲載しております。

しかし、私も議員ご指摘のとおり本町のお米を使っていただくことが一番いいと思っておりますので、改めて利根町産の米の使用についてお願いをしましたところ、安く安定的においしい米の仕入れができるのであれば大学側としても地元の食材を使うのが一番だと考えておりますので、ぜひ検討していただきたいとの回答をいただいております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、町長も話されたとおり、本来は今、利根町のコシヒカリを

大々的に宣伝しているわけだから、そういうことなので、この長野県のコシヒカリについては遠慮をしてもらいたかったなと私はそう思います。だから、今、町長が言ったように、利根町のコシヒカリを使ってくれるというような形になれば一番いいのでしょうけれども、ただ今回の広報の記事ではできればその部分だけでも遠慮していただきたいなと、そのように感じております。

それでは2番目の町営霊園について、町営霊園の管理料は平成30年度1,189件で475万円の収入があります。令和元年6月1日付で利根町営霊園使用区画の維持管理のお願い及び管理料に関する決算についての文書が、区画管理料を支払っている方に配付されました。この中で委託料で新たに設置する納骨堂設計業務委託42万9,840円が支出されております。管理料収入の支出は、これは適切なのです。だけれども、こういう私に相談をしに来た方については、納骨堂をつくるということ自体、管理料に含まれるのはおかしいんじゃないでしょうかという話があったから、このことを質問するわけです。その辺についてお答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 6月に霊園使用者へ送付したお知らせについては、前年度の決算状況がわかる資料として、毎年通知しているものでございます。その中で、管理料収入に対する支出についてですが、主に霊園内の供用部分の維持管理に要する経費に使われており、当然管理料収入だけでは足りず財政調整基金からも充当しておりますので、納骨堂設置工事設計業務委託に係る支出は適切であると考えております。納骨堂については、現在ある地下型納骨スペースの収納に限界がきているため、将来を見込んで収納数をふやした設計となっております。設置後はこれまでどおり無縁仏の納骨場所として使用しますが、今後町営霊園を使用している方で継承者がなく管理されないお墓が出てくる可能性があることや行旅死亡人等の引き取り手のない遺骨の一時保管にも対応することから、霊園を管理する上で必要な施設と考えております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、話された新たに設置する納骨堂というのが今後そういういろいろな場合、いなくなっても誰もそれを何と言うのか、管理というか使用していくことができないということになれば、それはそれでしょうけれども、実際に総収入、決算の中で1,325万3,000円、それに歳出の総額では972万5,000円、それで352万8,000円の黒字というようなことで、一つは管理料で基金で2億82万7,000円、これが基金にあるわけです。だから、この基金を何に使っているというよりも、そういうことを2億をどのように使っていくのだ、そうするとこれは使用者使用料ですか、それをみんなの集めたお金でこれを賄っている話ですから、だから中の意見では管理料をもう少し値下げしてもよろしいんじゃないでしょうかという話もあるんです。2億もある中で、そういう形で赤字で決算しているわけじゃないので、その辺はいかがお考えですか。

○議長（船川京子君） 大津環境対策課長。

○環境対策課長（大津善男君） それでは、石井議員の質問にお答えいたします。

まず、決算書のほうですけれども、これを通知を出した方々からそのようなご意見があるのであれば、今後にご指摘に沿うよう説明部分を詳しくして改めたりしまして理解していただくようお知らせしたいと思います。

もう1点の基金の2億円の件でございますけれども、これまでの財政調整基金の残高の経緯を申し上げますと、これは石井議員も御存じかと思うのですが、平成2年に町営霊園が始まりました。そのとき結構契約者が多く、抽選だったというようなことも聞いております。その当時から基金が1億四、五千万ございました。一旦は拡張工事といたしましたので下がりましたけれども、またその契約が結構ありましたので、1億8,000万までふえてございます。その後は、大体1億6,000万から7,000万円台で霊園の運営をしてきたところでございますが、平成26年ごろから霊園を使用しないという理由から返却する方がふえてきまして、それと同時に返ってきた区画、そちらをまたすぐ使いたいという方がおりました、当時は空き区画がない状態が続きました。

そのような感じで約2億円までふえてきましたが、ここ2年ぐらいなのですけれども平成30年ぐらいからでございますが、返却数は例年どおり10区画とか15区画とか返ってきておりました、空いている区画の新たな使用の件に関して年に3回か4回、「広報とね」で、空いていますから使う方いますかというような案内をやっているのですけれども、現在は28区画空いているような状況でございます。そのような状態でいきますと、これから霊園の維持管理していくお金、それも基金からいろいろ出していくしかありませんので、これからはどんどん基金が減っていくような状態になってくるのかなと思っております。

しかし、再び空き区画がなくて財政調整基金がまたふえるようなことがございましたら、管理料の引き下げも検討していてもいいのかなと思っております。以上です。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 課長にこれを言っても課長ではどうにもならない話なので、町長に今、基金が2億、今、担当課長が説明したような形でだんだん少なくなってきて、空き区画も幾つあるというようなことなのですけれども、管理料の見直し、それは町長は考えておりますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 単年度で大体470万で清掃とかいろいろ、もろもろ浄化槽の清掃から木を切ったり何なりやるのでちょっと足りない、500万ちょっと超える予算なので、ちょっとずつオーバーしているのかなというようなのを感じていたところです。

あと2億もあつたら、石井議員が言うとおりの、これはそっちのほうに行くのかなと自分でも考えていたところです。納骨堂がそのときにいっぱいになっちゃって、この納骨堂だけでは川に流れてきて無縁仏とか家は持っていない人も誰も引き取り手がないという人の骨と

か、そんな中に入れていかなきゃならないという、これからどんどんそういうものもふえてきますので、両方あわせながら考えているところです。

先ほど課長も言ったとおり、石井議員も言ったとおり、このままの状態が続くようであれば様子を見て管理料の値下げは相談しながらしていかなければならないかなと考えているところです。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） いいお答えをいただいたというように終わります、これは。その辺はよく検討していただいて、そのようになるようお願いしたいと思います。

それでは、3番の押付地区水防センターについて、豪雨時に水防センター駐車場に水がたまり抜けない状態である。排水はどうなっておりますか、お伺いたします。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 豪雨時における押付地区水防センター敷地の雨水排水の処理についてでございますが、水防センター駐車場敷地内の雨水の処理方法は、側溝等に流す方式ではなくて浸透式による処理となっております。ご質問にある豪雨のようなときなどは、処理能力の問題となりますが一時的に雨水が浸透するまで時間がかかっているという状況でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 今、課長が言われたように浸透式だと、ですから大きな雨が2日間ぐらい続くと駐車場がいっぱい、それでましてあそこは水防センターですから、だから心配してもっと排水をきちんとなぜできないのかなと思っているのです。その辺どうですか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 今回の台風の後も見てきました。やはり水はたまっている状況です。ただ、どの程度そこに水がたまるのかというと、周りに縁石ブロックがございまして、大体10センチぐらいの高さです。マックスそのぐらいの高さになります。通常、一般の方が出入りしているという状況ではなくて、災害があったときにあそこから物資を運んでいくという状況です。そのときに車もしくは人が移動するに当たっても、今のところ支障のない状況でございまして、今後もあれより深くなることは物理的にあり得ないので、浸透式ということでございますので、浸透ますの中の清掃等を心がけていきたいというふうに思っております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） あれは浸透式じゃなくて、きちんと流れるようなことをしてもらおうというよりも、なっていることが防災センターですから、何かあったときにあそこに水なり毛布なり、いろいろな物資が入っていると思うのです。ですから、あそこを2日大雨が降ったときには全部いっぱいですから、それは確認していると思うんだけど、その

辺を浸透式じゃなくて、あれは国か、国の持ち物、土地はそうかもしれないですけども、その辺をきちんと排水をできるようにしていただくようにお願いします。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 実際、水防センターの周り堤防状なのでですけども、U字溝が回っております。設計した当時なのですが、そこに流し込む、敷地に入った分の流量を流し込むとオーバーフローしてしまうということで、そのU字溝には流せなかった、そういう設計ができなかったという事情を伺っております。それでやむを得ずなんでしょうけれども、浸透式にしたという経緯でございます。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） じゃあ、U字溝へつながせてもらうように段取りはできないですか。

○議長（船川京子君） 飯塚総務課長。

○総務課長（飯塚良一君） 担当課が建設課になると思いますので、もう一度お話ししてみようと思います。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） 担当課になるようにお願いしたいと思います。

それでは、4番の町道104号線ホクサ茨城工場前の国有地について、以前の質問で、ホクサ工場が使用している土地の使用権を有することの確認を求める民事調停が3回にわたり取手簡易裁判所で開かれましたが双方の協議がまとまらず、平成29年12月15日に調停は不調に終わりました。

町の顧問弁護士と相談し、土地の明け渡しを求める民事訴訟の提起、対策をとると答弁がありました。その後の進捗状況はどのような形で今、進められたのか、お伺いをいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 町道104号線ホクサ茨城工場の国有地についてのご質問ですが、取手簡易裁判所での民事調停で双方間の協議がまとまらず、平成29年12月15日、調停は不調に終了しました。その後、歩み寄りも見られないため、株式会社ホクサ、有限会社サンリツに対し、占有している土地の全ての明け渡しを求める訴えを令和元年7月4日水戸地方裁判所龍ヶ崎支部に提起しております。

○議長（船川京子君） 石井議員。

○5番（石井公一郎君） そうすると、水戸の地裁に裁判を起こしたというようなことなのでですけども、なるべく、これは何回言っても今裁判中だからお答えするのも大変で、それに支障があってはあんまりうまくないと思うので、ただ答えられないと思うのです。

だから、みんな知っているとおりに、あそこの土地が40年間もあのままホクサさんの荷の

積みおろしに使われていると、あと駐車になっている、それはみんな住民は知らなくて、あれはホクサさんのものだと思っているわけです。それで、あそこにガードレールもやっである。あそこで事故も何回も、町長もこの前も言ったからよく知っていると思うのだけれども、本当にあそこが真っ直ぐになれば交通事故等も減るだろうし、ただホクサの前のところには幡台に行く、あそこは丁字路になってから余計に危ないのは危ないのです。だから1日も早くあそこを解決をしていただいて、これは町長、誰かがやるしかないのですから40年間も放置しておいて、だから町長よくやったと思います、裁判きちんと。これでいいか悪いか出してもらえれば、それはそれでいいと私は思うのです。

ただ、このまま何もやらなくて、あのままずっとなるおそれがありますから、これ以上言ってもしょうがないでしょうから、1日も早くいい解決をしていただきたいというようなお願いをして終わります。

○議長（船川京子君） 石井公一郎議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。再開を2時50分とします。

午後2時35分休憩

午後2時50分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告者、6番石山肖子議員。

〔6番石山肖子君登壇〕

○6番（石山肖子君） 6番通告、6番石山肖子です。今回の一般質問は、社会教育の推進について、総論的なものと各論的なもの二つの質問を行います。

人生100年時代、人口減少時代においては多様化して複雑化する課題、社会の変化に対応しなければならないという社会の要請が増しております。社会教育では、この社会の要請と個人の要望とのバランスをとっていかなければならないと考えております。そのための学びの好循環、サイクルを構想したものが循環型生涯学習の推進でありまして、社会教育が人づくり、つながりづくり、地域づくりの基盤となることは中教審の答申、人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についてにもあらわれているところです。

この学びの好循環を形にしている事業があります。文科省から第70回平成29年度優良公民館表彰を受けました東広島市志和町の志和生涯学習センターの「たまご育て事業」、これは課題解決型の学習を通じて地域づくりに参画しようとする次世代の地域人材、地域リーダーの卵の養成を図るものです。

例えば、ボランティアグループ「べっぴんじゃけん」という女性のグループでしょうか、社会教育施設をめぐって異年齢グループでのお楽しみ会を開いたり、部活動の一環として中学校の文化部の生徒を対象に掃除のやり方、読み聞かせ、手話、センター祭りの手伝い、

それから家庭での介護のこつ，子育て，孫育て応援講座など，幅広い世代を対象に活動を行っているそうです。これは社会教育と学校教育とのつながりを重視しての事業であると私は考えております。

21世紀の地域社会での生活，子育ては，自助，共助，この二つと公助が最適にミックスされることが求められていることを志和町のボランティアグループがよく理解して活動しているから，このような事業が行われていると思われまます。新しいネットワーク社会，共助社会をつくるため，このような事業が行われている背景には東広島市を挙げての社会教育推進の脈々とした歴史があるものと推察されます。

今，なぜ社会教育の重要性を述べさせていただいているのかを申し上げます。先ほど申し上げました個人の要望，これも大事ですけれども，この要望も含めての社会の要請というものを考えての活動，こちらにだんだん移り変わっていく，そのための社会教育行政は重要となってくると考えております。貧困，つながりの希薄化，社会的孤立，SDGs，前回の一般質問で申し上げました国連の持続可能な開発目標，これに向けた取り組みなどが一般企業でも大学等でも盛んになってきております。このような現実に向き合って，持続可能な社会づくりを行うために，住民の主体的な運営を促す必要があるのではないのでしょうか。地域の力，地域の教育力，これを醸成するためのきっかけづくりを担うのが，自治体の社会教育行政と認識しております。

そこで，人生100年時代到来，そしてSociety 5.0の提唱に鑑みまして，生涯にわたっての学習と，その成果を生かすことができるための利根町の社会教育行政について，お伺いしてまいります。

1－（1）中教審の答申，人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策についての5ページに記載してあります，新たな社会教育の方向性の中の，住民の主体的な参加のためのきっかけづくりとして，学びの機会に関する情報の収集提供，そして放送大学，MOOC，これは大規模公開オンライン講座と呼ばれるものですが，これらを初めとしたオンラインによる学習の機会充実，これが現実となってきております。

例えば，私立大学，国立大学でも無料のこのようなソフトが利用されてきております。大学，それと講座というような言葉を聞きますと，知識習得，学問を目的とするイメージがありますが，これらは社会に役立つ知識を時間の制約なく学ぶカリキュラムとなっていることが特徴でございます。学びの機会，情報を提供することは，社会教育の中で社会的包摂，全ての人に同じ機会を届ける，そういう意味で重要な行政のアウトリーチだと考えます。この放送大学MOOC等をこれから学習の機会として，どのように利根町では社会教育行政の中で取り扱っていかれるのでしょうか。

次からの質問は自席にて行います。

○議長（船川京子君） 石山議員の質問に対する答弁を求めます。

久保田生涯学習課長。

〔生涯学習課長久保田政美君登壇〕

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは、石山議員のご質問にお答えします。

住民の主体的な参加のためのきっかけづくりとの具体策として、時間的な制約なく学ぶことができる機会をどのように充実させていきますかとのご質問でございますが、これにつきましては非常に難しい課題であると考えております。

現在、人口減少やコミュニティの衰退を受けまして、住民参加による地域づくりがこれまで以上に難しく、特に若い世代または現役世代などの一般的な社会教育への参加者が少ない層においても、今後は住民の主体的な参加が得られるような方策を工夫し、学ぶことができる機会の場を強化することが必要であると考えております。

その一つとして、時間的な制約がなく学べる機会の充実としてムーク、MOOCですか、MOOC大規模公開オンライン講座がありますが、その活用につきましては日本におけます認知度もまだ低いという状況であることや、町の現状としましても受講者、現在さまざまな講座を開催しておりますが、そちらのほうの講座等の受講者からの要望もございません。

また、受講者につきましては高齢者も多いということからも、現在このMOOCを活用した学びについては現在のところは考えていないという状況でございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） ご答弁お聞きしましたところ難しいということで、これは答申が出ている段階ですので、これから社会教育というものがどのような方向で利根町が進んでいくのか、そこら辺のイメージ的なものを私はお聞きしたいなということと、それから時代の流れでいきますと昨今はオンライン授業ですとか、例えば司書の資格を取るにしても通信教育、それから実際のスクーリング等が行われましての資格取得などがどんどん進んでおります。それから学びの形態がeラーニングと言うのですか、ネット上でのオンライン授業というのが盛んになってきていることを認識していただきまして、例えば事例としては、MOOCの中にg a c c o（がっこ）と言いますけれども、g a c c oと言いまして、これはd o c o m oのg a c c oというもので、これがジャパンMOOCの中に登録されておまして、それで無料の授業が聞けるわけです。確かに、これを全部履修して最後まで終わるということはなかなか難しいらしいのですけれども、ただd o c o m o g a c c oはセキュリティ・プライバシー・法令、それから実践的防災学、日本史研究、SDGs入門、データサイエンス、家族と民法、それからI o T通信、ビッグデータマネジメント、アクティブで深い学びのデザイン、それから社会的な問題と言いますか、歴史上の学びとしても、広島から平和を考えるというようなラインナップとなっております。このようなものが無料で受けられるということを皆様にお伝えできるということは、社会教育施設さまざまなものが町内にございますが、知らせていくということではできると私は考えておりますので、放送大学も同じようなものがございます。ですので、それを公民館、生涯

学習センター，コミュニティセンター，図書館，その他の社会教育施設ですね，そこにお知らせをすることはできると思います。

それから放送大学については衛星放送で番組が流されているので，これも見られるわけです。だから，そういうものもお知らせをするとともに使われている教材があるわけですから，例えば町の図書館でその教材を紹介するコーナーを設けたりとか，そのようなことをして行って若者の学びですね，年配の方でもまた学び直しをしたい，リカレント教育というのが世の中では見直しされてきていますから，そのようなものを素材として情報として各教育施設，社会教育施設が扱って行ってはどうですかというようなことを提案させていただきます。これからのことですので，これについてはまた社会教育行政，ひいては全体の教育行政の中で調査研究していただければと思います。

これについては次の質問はいたしません，（２）のネットワーク型行政の実質化ということがこの答申には書かれております。行政の連携ということの説明と言いますか少し紹介させていただきますと，社会教育行政を生涯学習振興行政の中核に位置づけた上で行政内の多様な教育活動を提供するために人材育成に責任を持つ教育委員会と，それから地域の活性化等に広範な責任を負う町長部局，市長部局等，他部局との連携を進めることが求められております。

このことを質問させていただく理由は，鹿行地域のほうに出向くことがありましたので，鹿嶋市の図書館，それから公民館等を視察いたしました。そのときに地元の公民館には，まちづくりセンターという名称が併記されておりました。これは一体どういうことなのかということをおこのこれは市長部局の担当の方が説明してくれまして，社会教育行政というものを住民の日ごろの生活への関心，それと市長部局のほうをそれの上のほうで同じ目線でこれが社会教育の重要なところだというようなところを公民館（まちづくりセンター）で共有しているということを目の当たりにしました。

これから，また公民館等の再編とか，そういうものもいろいろこれから検討されると思うのですが，そういった意味でのネットワーク型行政というのが重要になってくるのかなということをおこの視察で知ったわけです。

そこで，人づくり，つながりづくりを通じた地域づくりの基盤を市長部局等とともに構築することが上げられておりますが，これは先ほどの答申の６ページです。これについての町のこれからの見通しと言いますか，お考えをお聞かせください。

○議長（船川京子君） 久保田生涯学習課長。

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは，ただいまのネットワーク型行政の実質化ということについて，どのように取り組んでいかれますかというご質問でございます。

こちらのほうにつきましては，社会教育につきましては学習ニーズに応えるため社会教育担当部局のみならず，ほかの行政部局においても，それぞれの行動課題に沿って普及啓発事業としての学習機会が提供されている状況です。

しかしながら、それぞれの実施主体が他の実施主体と連携、今までは連携することなく学習の機会が提供されていたことによりまして事業の内容に重複や偏りが見られたということでございます。人々の学習のニーズや社会の要請に応じ切れない部分も生じてきているということは事実だろうと考えております。

このことから教育委員会と町長部局、こちらによりまして今後は情報の共有や交換、また連携をした取り組みを図っていきたくと考えております。それで、それぞれに密接な連携・協働を行っていくことによりまして今後はさまざまな情報が集約されまして、それがそれぞれが有する教育資源が有効的に活用されることによりまして、議員の今お話にもありました地域の住民の人づくり、つながりづくりにつながっていくのではないかと思いますので連携の充実、こちらのほうにつきましては今後、連携の充実を図っていきたくと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） ただいまのお話ですと、ニーズに応じ切れていないような部分があるのではないかとということが足りなかった部分があるのではないかとということですが、連携をとっていくというのがイメージ私できないので、もしよろしければ、この答申には人づくりと地域づくりと、つながりづくりという役割を持たせるためにネットワーク型行政の実質化ということを行っています。社会教育行政担当部局で完結させず、首長、NPO、大学、企業等と幅広く連携・協働と書いてありますが、今、久保田課長のおっしゃったのは、社会教育団体ですとかボランティア団体ですとか、そういうところが連携しているみたいなイメージに聞こえるのですけれども、もう少しそのところをもうちょっと大局でお聞きしたいので、町長にその辺を今後のビジョンをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今、石山議員がおっしゃった読んだとおりで、私も学校教育課とか生涯学習課、学校教育課関係、毎月1回懇談会をやりながら、いろいろな情報交換をやりながら、ここのところはどうだ、あそこのところはどうだとか、人のつながり、協力し合っているいろいろなことをしていこうぜということで、今、半年ぐらいやっているところでございます。その中で情報交換をしながら社会教育のほうに関しても、つながりを持って連携してネットワーク型の行政の実質化に行っていきたいと考えているところです。今、石山議員が言ったとおりのことを行っているということでございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） それでは、例えばつながりをつくろうとされているということですが。例えば、そういう団体等のつながり、町長のほうでのつながりづくり、そういうものもトップダウンというか全体を見るための町長のそういうつながりづくり、それから部局の例えば補助執行という手法があるらしいのですけれども、町長の部局が例えば社会教育

施設での業務を行うことができるような、そういうようなものがあるというようなことを鹿嶋のまちづくりセンターの方はおっしゃっていました。

ですので、大局でのこれからの社会教育の行政の組織も含めて考え方がまず第一ですけれども、そういうものを進めていっていただきたいなと思いますので、また、これについては引き続きこれからの経過を見ながらの質問を今後させていただきたいと思います。

それで3番目、(3)地域の学びと活動を活性化する人材の活躍として、社会教育士というものが2020年度4月1日よりシステムが変わるようでございます。私の認識としましては社会教育主事という方が利根にもおられると思うのですけれども、その方のコーディネート力とかそういう指導力、アドバイス力などをもとに団体をつないでいっていると思います。そういう方のお仕事と同等のことをできる教育士の養成講座が多分システムが変わって、なりやすくなるのかなと思います。この教育士を活用しなさいというふうに答申は言っております。今の状況だけでも結構ですので、社会教育主事、社会教育士の活用についての現状、それからお考えがあればご答弁ください。

○議長（船川京子君） 久保田生涯学習課長。

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは石山議員の質問にお答えさせていただきます。

地域の学びと活動を活性化する人材の活躍ということで、全体を俯瞰的に捉え関係間をつないだり調整を行ったりする役割をどのようにお考えですかという形の質問だと思っておりますので、それについてなのですけれども、こちらのほうにつきましては社会教育主事に関する質問として答弁をさせていただきたいと思います。

社会教育主事とは、市町村の教育委員会の事務局に置かれる専門的職員でございます、社会教育を行う者に対する専門的、技術的な助言、また指導に当たる役割を担っております。

今後は、さらに学びのオーガナイザーとして中心的な役割を担っていくということが今後は求められているところでございます。また、地域におけます多様な地域課題解決の取り組みにおいてもコーディネート能力、またはファシリテートの能力を発揮し、取り組み全体を牽引する重要な役割を担うことが期待されているところでございます。

この社会教育主事の資格を取得するためには、社会教育の約40日間の講習を受講することが必要となります。現在、町の職員の中で社会教育主事の資格者につきましては8名ございます。このうち2名が生涯学習課に在籍をしている状況でございます。

また、これとは別になりますが、現在、県の生涯学習課においては一般職員を対象にして社会教育に対する研修会なども開催しているような状況でございます。必要に応じまして職員がこちらのほうの研修会等に参加しているような状況でございます、そのほかにも県内の市町村で構成する社会教育主事会ですか、こちら、または県南地区の市町村の社会教育主事会の会議、こちらのほうのまた研修会、こちらのほうに現在積極的に参加しまして意見の交換または情報の収集などを行っているような状況でございます。

今後におきましても、社会教育事業の企画、立案、実施をする上で必要となる研修などはどんどん参加していただき、社会教育の充実を図っていきたいと考えているような状況でございます。以上でございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） ご説明いただきました。社会教育主事、社会教育士等の役割、これを文科省と言いますか中教審のほうは答申では重要視しております、活用が期待されるところでございます。役場の職員の方々の中にもこの資格をお持ちの方もいらっしゃるということで、これより社会教育という部門はいろいろな部署に関係することです。いろいろなところでそういう人がいらっしゃるの学びのオーガナイザーと云うのですか、コーディネート、ファシリテート、こういうことを各部署でやっていただきたいなと思うとともに、これからの町民の参画を考えたときに、例えば家庭教育学級などは主事さんのいろいろなお考えをもとに、いろいろな学びを私も10年間当時受けさせていただいて非常にありがたかったという記憶がございます。

ですので、この社会教育主事と社会教育士フルに活用なさいます、先ほどから申し上げておりますネットワーク型行政とも関係いたします連携をとっていただいて、できれば町全体での社会教育の重要性をもう少し大枠のプランなりが出てくるぐらいの動きをしていただきたいなと私は考えております。今回は、1番総論での社会教育についての質問は、ここで終わります。

続きまして、町立図書館と学校図書館の連携について、これは社会教育の中での図書館、町立の公共図書館と学校図書室、どちらが正確だか調べてこなかったのですが、学校図書室も学校図書館と呼ぶと思います。図書館法第3条、それからその4にそこに書いてありますが通告書の中に、他の図書館、国立国会図書館、地方公共団体の議会に附置する図書室及び学校に附属する図書館または図書室と緊密に連携し協力し、図書館資料の相互貸借を行うこととあります。

また、その8には、社会教育における学習の機会を利用して行う教育活動、その他の活動の機会を提供し、及びその提供を奨励することを設け、図書館には資料や情報を提供するだけでなく教育活動の機会提供を求めているところであります。

私がこの質問をさせていただいたのは、学校図書館というものがこれから小学校の統合等も可能性が出てくるとしたら、町の資源なのです学校図書館が。環境としての資源と、資料、図書がそれは町のお金を使って購入したものですから、それを生かしていかなければならないと私は思っております。

そこで現状としては一番有効に活用していくということと、子供たちに本を届ける、満遍なく届けるというか、たやすくその本が手に取れる、そういう状況をつくるということが子供たちの居場所づくり、これにつながるのではないかな、ひいては貧困の連鎖を防ぐための支援策として有効ではないかなとずっと考えておりました。

そこで、町の図書館、町立図書館、学校図書館においての子供の居場所づくりという観点、これにはどのようなお考えがあるのか、それから人材配置の方向性ってわかりづらい表現をしたのですけれども、これについては先ほど来言っています社会教育の中で連携をするという言葉が先ほどから出ていますけれども、社会教育施設とそれから学校教育という範疇に入る施設、学校の図書館が連携すべきだと思うのです。その観点からの人材配置、これに今やっておられるところと、それから今後こういうことをしたいなと思われているところをお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 久保田生涯学習課長。

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは私のほうから、町立図書館と学校図書館においての子供の居場所という観点からということと、人材配置の方向性ということについてのご質問でございます。

現在、利根町の図書館におきましては、1階のフロアの児童図書室または親子室、おはなし室を設けておりまして、児童書や絵本、紙芝居などの約3万3,000点の本を用意しております。また、夏休み期間中につきましては、子供たちにも利用しやすいように開館時間を1時間延長しております。それで午後6時まで開館をしております。

その他子供向けのイベントといたしましては、夏休みと春休みの年2回、子供映画会を開催したり、子供向けのアニメーションなどの話題になった映画も上映しております。さらに夏休み期間中には本を1冊借りるごとにスタンプを一つ押して、スタンプがたまったらプレゼントを贈るという図書館スタンプラリーを実施しております。また、7月には七夕祭りを展示し子供たちに願い事を書いてもらうなど、季節に応じたさまざまなイベントを開催して子供たちの居場所づくりとなるような環境づくりに努めているところでございます。

本来、図書館につきましては勉強をするところでありまして、静かな環境を保つということが必要な場所となります。例えば、騒がしい状況によっては職員が注意したりということもございます。使用していない部屋があれば、子供たちの居場所づくりとして活用したいというところではございますが、現在それに適した部屋もなく、現実には難しいという状況でございます。また、人員配置につきましても子供たちのコーディネーターとなるような人材につきましても現時点では難しいということで考えておりますもので、今後の課題と考えていきたいと思っております。何とぞご理解いただけるようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 今、お伺いいたしまして、図書館は勉強するところというふうに発言をいただきまして、そういう言葉を捉まえて少し発言、私がするのも申しわけないのですけれども、勉強するところでもあり、それも確かです。静かに調べ物をする、テスト前の勉強をする、それは確かです。ですが、公共図書館というのは情報センターでもあり、

いろいろな役目があります。ほかの役目があります。読書センターでもありますし、勉強する場所でもありますし、情報センターでもあるべきだと私は考えます。

その点について、またこれは鹿嶋の方面に行ったときに潮来市立図書館というところを視察させていただいたときに、これは夏休み中に小学生向けと大人向けの親子で楽しむプログラミング講座、簡単操作で楽々つくれる自分だけの作品、スクラッチでゲームをつくりながらプログラミングを学んでみよう、これにはこの開催に当たってはノートパソコン等が自分から持っていったり持ち込みも可能ですというようなことが書いてありまして、このような講座を行っております。

隣の龍ヶ崎市立中央図書館でも同じ、親子で学ぶプログラミング講座、これが夏休み期間中に2階の鑑賞室という別のお部屋ではありますが、こういうような学びの場を提供しているわけです。

鹿嶋市立図書館等では天文学講座ですとかそういう、あそこにJAXAではなかったと思いますが、宇宙科学センターの職員の方が仕事の合間を縫って何年も星座を見る会とか、そういうものも含めての天文学の講座をやったりしているわけです。勉強するというのは、そういう外部の人材を使つての図書館での環境づくり、講座の設定とかもあると思います。

これについて人材配置という意味では、そういうことをコーディネートするような方が出てくればいいのかと、今のところコーディネートをする人の配置は難しいということですが、ご検討いただければと思います。

そして(2)の質問に移ります。

人材配置ということで、もう一つ1番と関係して、学校図書館との連携について人材配置はできないのでしょうか。学校図書館の連携においての図書館システムネットワーク構築、これが12年ぐらい前でしょうか、布川小、ほかの学校でもやっていたようですが、地域支援本部というもののモデル校としての事業があった際に図書館システムネットワーク構築というものを私たちのボランティア、図書館整理、図書整理のものがこれを準備段階においてボランティアをしたわけです。そこでシステムネットワークではないですけれども、単独ですけれどもシステムを入れました。そのシステムについては、バーコードリーダーで貸し出しが簡単にできて、これは先週も見てきましたけれども、朝の時間に5年生、6年生の子供たちが素早く本を返して借りて、そしてまた教室に戻って行きました。そういうことができるという効果があるのです。

とにかく教育的な効果については表現が難しいかとも思うのですが、このシステムネットワーク構築についてはどうして推進がとまっているのだろうかというところ、それから町立図書館が学校図書館については支援をするということが図書館法に書いてあるわけです。しなくてもいいというようなふうにも読み取れるというような考え方もあるかもしれませんが、やはりここは学校と社会教育が連携すべきだと私は思います。この学びの

情報としての図書の包括的な体系づくり，資源としてある資料，それからそこで働く人という社会地域資源ですか，そういうもの，ソーシャルキャピタルという言葉なのですけども，それを生かさない手はないと私は思います。どうして，このシステムネットワーク構築がとまっているのでしょうか。ちょっときつい言い方になりましたけれども，学習機会提供の基礎となるシステムネットワーク構築は，これからどのように進んでいくのかお聞かせください。

○議長（船川京子君） 久保田生涯学習課長。

○生涯学習課長（久保田政美君） それでは，ただいまの石山議員のご質問でございます。

町立図書館と学校の図書館の連携における図書館システム，こちらのほうのネットワーク構築はどのように進めていかれますかということのご質問だと思いますので，それについてご答弁申し上げたいと思います。

学校図書館とのネットワークにつきましては，各学校の蔵書をデータベース化し連携することによりまして，図書の管理または図書の総合利用が円滑になるなど，サービスの向上に大きな役割を果たすものと考えております。また，ネットワークの構築に当たりましては，前提になるものにつきましては各学校図書館のデータベース化が必要ということでございます。

現在，図書の各学校のデータベース化が終了しているのは今お話しがありました布川小学校のみでございます。文小学校，その他の文小学校におきましては平成28年，29年の2年にわたりまして茨城県教育委員会が実施する学校図書館支援事業のモデル校として，主に環境の整備や読書推進活動の充実，こちらのほうを図ってまいりましたが，データベース化に関して申しますとまだ途中の段階ということでございます。また，ほかの学校の学校図書館におきましてもデータベース化まではまだ至っていないということでございます。また，全て学校のデータが電算化すればネットワークで接続するという事は可能であるとは考えておりますが，現在，町内の小学校の統廃合，こちらのほうも問題もあることから今後におきましても布川小学校で運用している図書館管理システム，こちらのほうの運用状況もあわせて踏まえて，再度考えていきたいという形で考えているような状況でございます。以上です。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 状況等もこれからいろいろ変わってきますので，データベース化，それからその先にあるネットワーク化，この流れは押さえていくというふうには私は理解しましたので，これはデータベース化，ネットワーク化については私どもボランティアもお手伝いをさせていただきたく思いますので，どうぞ一緒に調査研究等も進めさせていただきたいと思っております。

先ほど来言いましたように，貧困の連鎖を防ぐための支援策，子供の居場所づくりの充実ということで，例えば新潟市総合教育会議の資料から何枚かのスライド資料，これを拝

見いたしますと、貧困の連鎖を防ぐための支援策としては社会教育それから学校教育、それから子育て政策、そういうものがいろいろな方向から支援をしていくものだということで、居場所づくりの充実に関しては図書館が学校図書館なり公共図書館なりが居場所づくりの居場所として上げられております。

そして、先ほどから申し上げているのが、効率化という意味でも総合対策と言いますが、本という資源を共有する、同じ本がダブって購入されては無駄になると思いますので、それがネットワークをつくれれば効率よく同じ本をどんどん回す循環がつかれるということをどうかご理解いただきたく、願うものでございます。また、ご一緒に調査研究させていただきたいと思いますので、ここで質問は終わらせていただきます。終わります。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

あす9月11日は、午後1時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時38分散会